

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大の下で実施
された在宅看護学実習についての調査
報告書

令和3年8月30日

徳島大学大学院医歯薬学研究部

地域看護学分野

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大の下で実施された在宅看護学実習についての
調査

研究代表者

松下 恭子 徳島大学大学院医歯薬学研究部地域看護学分野准教授

研究者

岡久 玲子 徳島大学大学院医歯薬学研究部地域看護学分野教授

多田 美由貴 徳島大学大学院医歯薬学研究部地域看護学分野助教

中野 沙織 徳島大学大学院医歯薬学研究部地域看護学分野助教

目 次

| | |
|----------------------|----|
| I 調査概要 | 1 |
| 1. 背景 | 1 |
| 2. 目的 | 1 |
| 3. 調査方法 | 1 |
| 1) 対象者 | 1 |
| 2) データ収集方法 | 1 |
| 3) 調査内容 | 2 |
| 4) 分析方法 | 2 |
| 4. 倫理的配慮 | 2 |
| II. 結果 | 3 |
| 1. 回収率 | 3 |
| 2. 対象の概要 | 3 |
| 3. 在宅看護学実習受入れ状況 | 6 |
| 4. 今後実習を受け入れる為に必要な条件 | 10 |
| 5. 在宅看護学実習への要望と提言 | 11 |
| III. まとめ | 13 |
| 謝辞 | 14 |
| 文献 | 14 |
| 資料 (アンケート用紙) | |

I. 調査概要

1. 背景

新型コロナウイルス感染症（COVID-19：以下新型コロナとする）は、2019 年末に中国武漢で発症が報告され、全世界流行となり、2020 年 3 月には WHO がパンデミックを宣言した。日本では 2020 年 1 月に症例が確認されて以降感染の拡大がみられ、2021 年 8 月 12 日付で国内での新型コロナの感染者は 1,069,554 例、死亡者は 15,330 名となっている¹⁾。感染の拡大は医療・福祉・介護の現場に様々な影響を及ぼしており、医療機関では通常診療の中止や変更、福祉・介護施設では感染管理対策の強化や面会制限等の対策が実施されることとなった。また、新型コロナの発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について、2020 年 2 月 28 日付で厚生労働省は、「実習中止、休校等の学生で修学の差が出ない配慮を行うこと、実習施設の変更、年度をまたぐことを検討しても代替が困難な場合、実情を踏まえて学内実習等で知識技術を習得することとして差支え無い」という事務連絡を発出した²⁾。

在宅看護論が看護基礎教育に新しい看護の領域として位置づけられて 25 年が経過し、地域で生活する療養者への継続した看護を提供できる役割や、終末期における看取りについて学んだ看護者が医療や介護の現場を支えている。また、2022 年度の看護教育カリキュラム改正では、在宅看護論は地域・在宅看護論と名称変更となり、単位数も増え、生活者を支える視点を持つ看護者を教育するための、在宅看護学領域が担う役割は益々大きくなっている。社会の在宅看護に対する期待が高まる中、新型コロナの感染拡大によって看護学実習の様相は激変した。文部科学省の報告書によると、2020 年 10 月から 11 月の調査において看護系大学の 83.4%が実習変更を予定していた。またそのうちの 79.8%が「臨地の日数・時間の短縮あり」、78.7%が「学内実習への変更あり」と回答していた³⁾。

新型コロナの収束が不透明な現状の中で、2020 年度看護学生への教育を担った訪問看護師の経験を分析し、次年度以降の教育内容を検討することを目的に本研究を実施した。

2. 目的

新型コロナの拡大状況下で、コロナ禍における在宅看護学実習の実態と課題を明らかにする。

3. 調査方法

1) 対象者

徳島県内の訪問看護ステーション 94 施設の管理者（または実習担当者）を対象とした。

2) データ収集方法

2021 年 5 月に質問紙調査を実施した。質問紙調査に先立ち、徳島県訪問看護支援センターを管理する公益社団法人徳島県看護協会会長へ依頼文にて研究協力を依頼し承諾を得た。承諾を得た後、依頼文と共に質問紙を徳島県内で登録されている訪問看護ステーションの

管理者宛てに郵送した。

本調査に同意する場合は、質問紙の同意確認欄にチェックをして同意の意思を示した後に、回答を記入し郵送で回収した。

3) 調査内容

質問紙はⅠ. 対象施設の概要 Ⅱ. 実習状況 Ⅲ. 受け入れの課題 Ⅳ. 実習への要望で構成した。記入に要する時間は約 10 分であった。

4) 分析方法

各質問項目について記述統計を行った。

4. 倫理的配慮

調査実施に際し、徳島大学病院医学系研究倫理委員会の承認を得て実施した(承認番号：3941)。調査の目的や方法について説明文書に示し、調査に同意する場合は同意確認欄にチェックして同意の意向を示した。質問紙調査は無記名で実施し、情報の匿名化を行った。本調査の結果を公表する場合は対象者が特定できないようにし、個人情報保護に努め、調査に同意が得られない場合も対象者に不利益が生じない旨を説明文に示した。

Ⅱ. 結果

1. 回数率

徳島県下の訪問看護ステーション 94 施設に送付し、回収は 43 施設（回収率 45.7%）であった。

2. 対象の概要

2-1 記入者（図 1）

記入者は、訪問看護ステーションの管理者が 40 人（93.0%）で最も多く、実習指導者が 1 人（2.3%）、スタッフが 1 人（2.3%）であった。「管理者」「実数指導者」「スタッフ」のすべてにチェックがあった 2 人と、「管理者」「実習指導者」にチェックがあった 1 人は「管理者」としてカウントした。

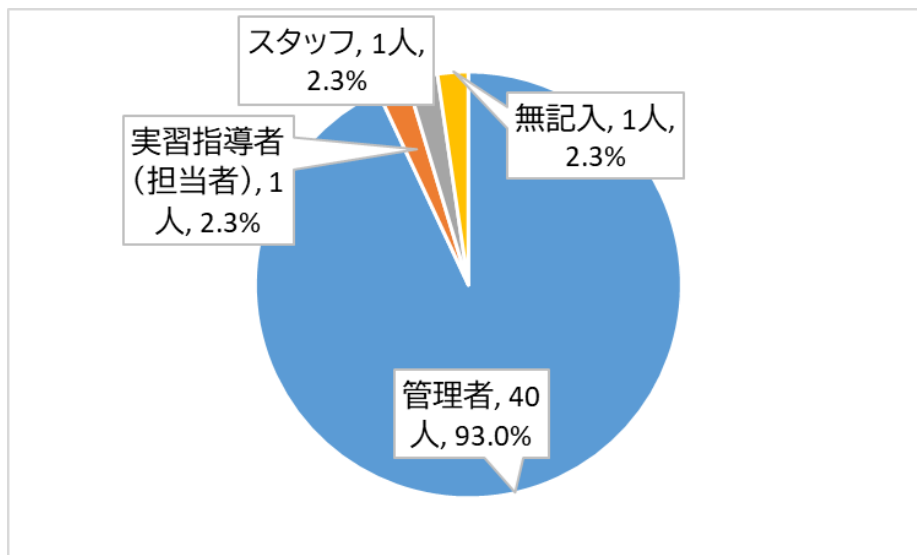


図 1 回答者の役職

2-2 施設の概要

1) 設置主体（図 2）

営利法人が 16 施設(37.2%)で最も多く、次いで医療法人が 11 施設（25.6%）、農業協同組合及び連合会・消費生活協同組合及び連合会が 4 施設（9.3%）、社団・財団法人が 4 施設（9.3%）、社会福祉法人が 3 施設（7.0%）であった。特定非営利活動法人（NPO）と県・市町村・広域連合・一般事務組合がそれぞれ 1 施設(2.3%)であった。

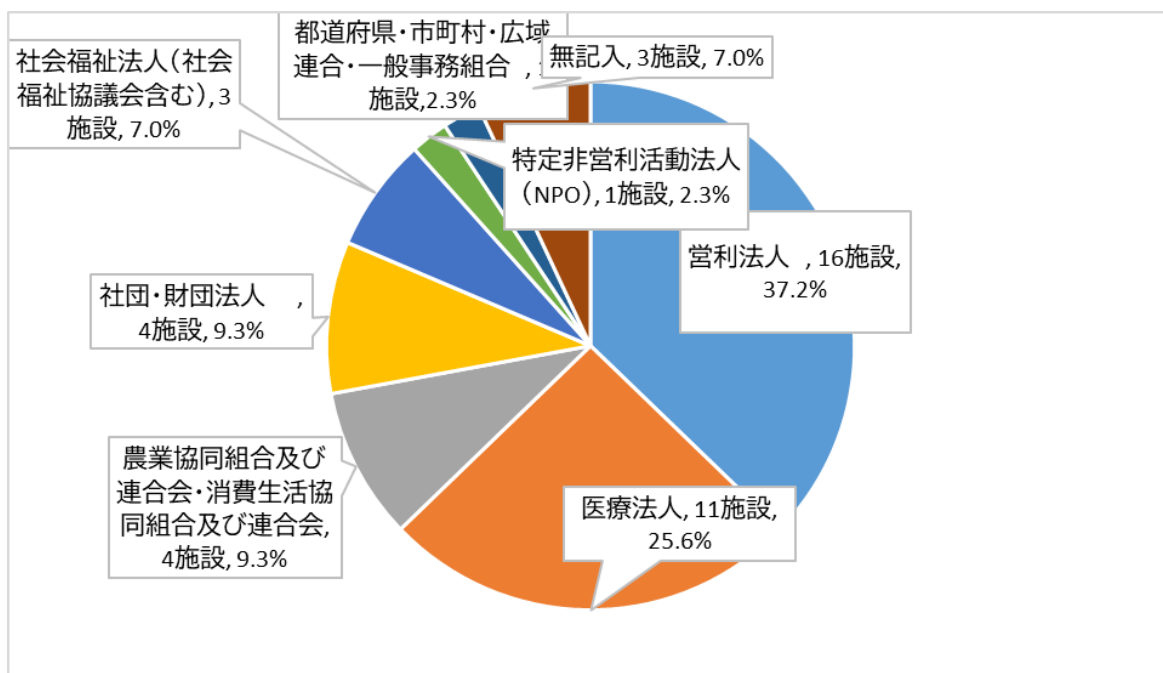


図2 施設の設置主体

2) 職員の体制

(1) 看護職の人数 (図3)

看護職は、常勤換算で3人以上5人未満が17施設(39.5%)と最も多かった。次いで3人未満が9施設(20.9%)、5人以上7人未満が7施設(16.3%)、7人以上10人未満が4施設(9.3%)、10人以上が4施設(9.3%)であった。無記入が2施設(4.7%)であった。

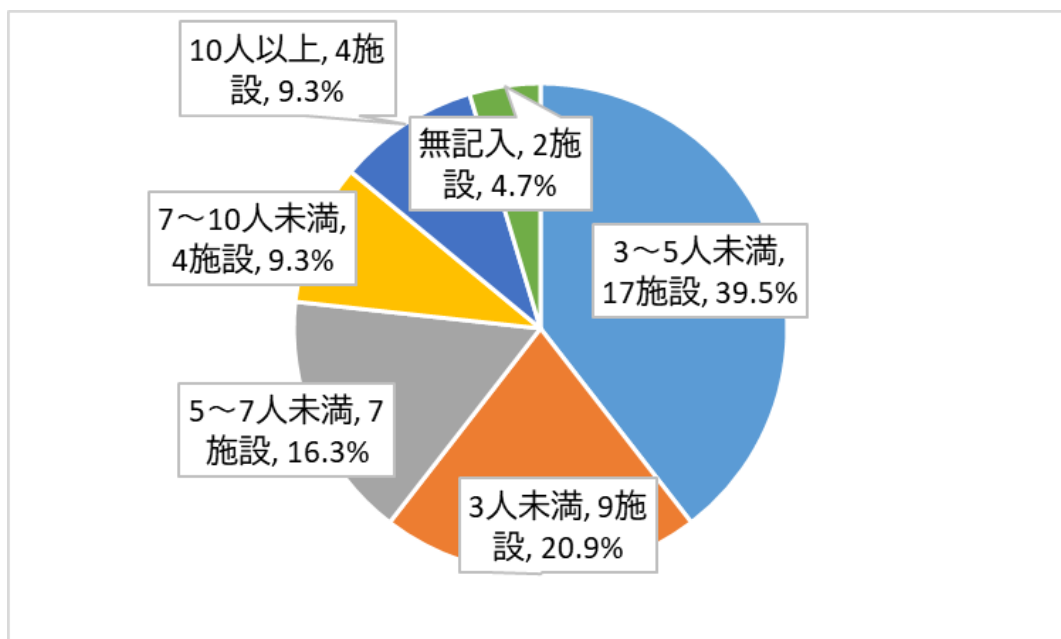


図3 看護職の人数(常勤換算)

(2) PT・OTの人数(図4)

常勤換算で1人以上2人未満が14施設(32.6%)で最も多く、次いで1人未満が9施設(20.9%)、2人以上3人未満が6施設(14.0%)、3人以上4人未満が4施設(9.3%)、4人以上が5施設(11.6%)であった。無記入が5施設(11.6%)であった。

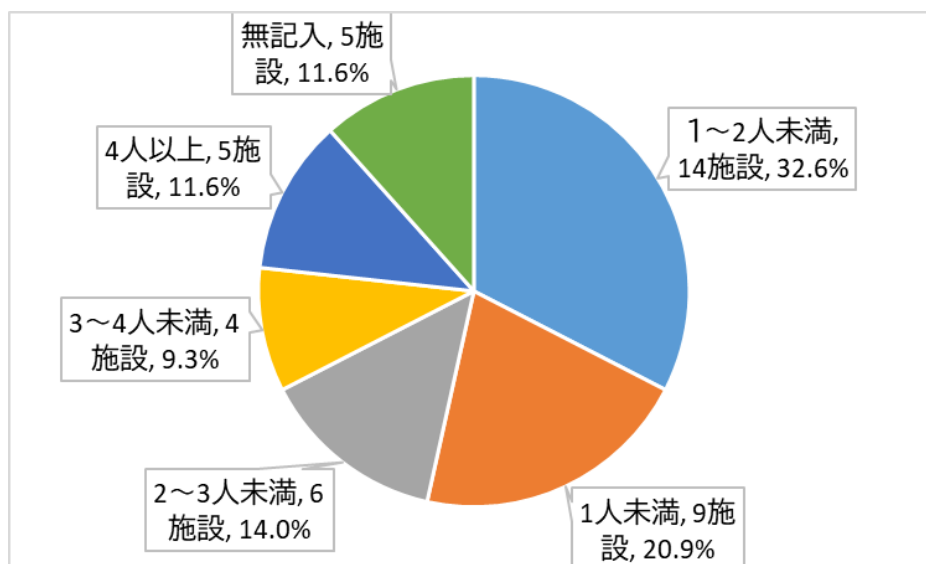


図4 PT・OTの人数

(3) 事務員の人数(図5)

常勤換算で1人以上2人未満が16施設(31.4%)と最も多かった。次いで0人が12施設(23.5%)、2人が3施設(5.9%)、1人未満が1施設(2.0%)であった。無記入が19施設(37.3%)であった。

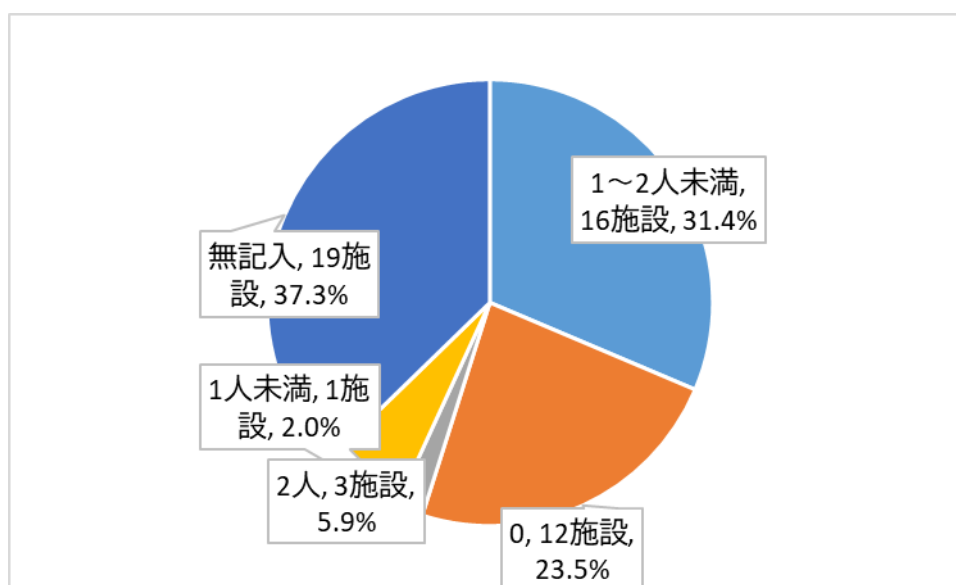


図5 事務員の人数

3. 在宅看護学実習受入れ状況

3-1 実習受入れの有無

1) 2020年度の実習受け入れ施設数(図6)

2020年度に在宅看護学実習を受け入れたのは、回答があった43施設のうち18施設(41.9%)であった。実習を受けなかった25施設のうち過去には受け入れていた施設は7施設であり、7施設のうち「COVID-19の影響で実習受入れを断った」のは3施設、「学校から実習の辞退があった」のは2施設、「COVID-19の影響で実習受入れを断った」「学校から実習の辞退があった」のいずれにも該当したのは1施設であった。

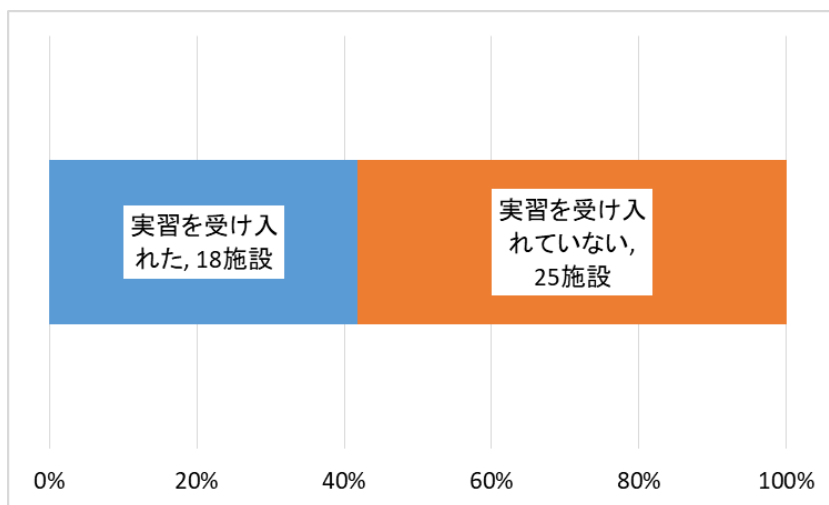


図6 2020年度に実習を受け入れた施設数

2) 実習を受け入れた施設の受け入れ学校数(図6-1)

実習を受け入れた18施設の受け入れ学校数は、昨年度と同数が10施設、昨年度より減ったのは5施設、昨年度より増えたのは2施設であった。

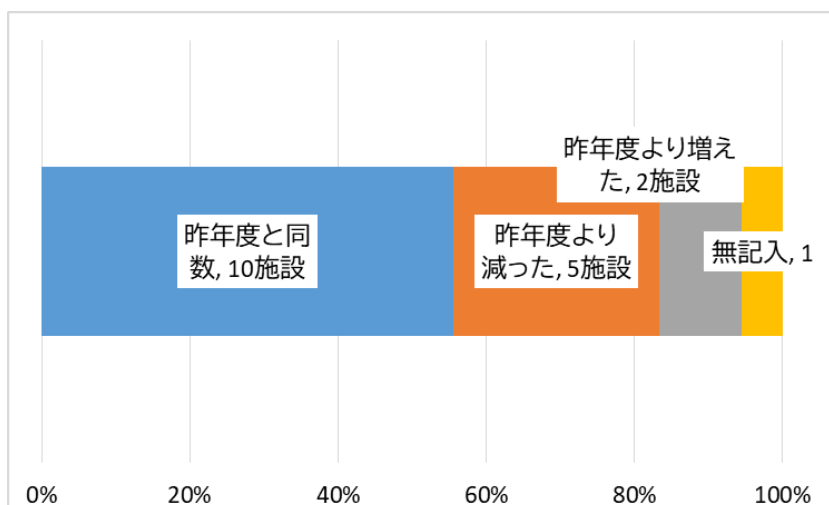


図6-1 実習を受け入れた学校数

3) 実習受け入れ学校が減った施設の受け入れ校数 (図6-2)

昨年度と比較して、実習の受け入れが減った5施設のうち、1校減が3施設、2校減が2施設であった。

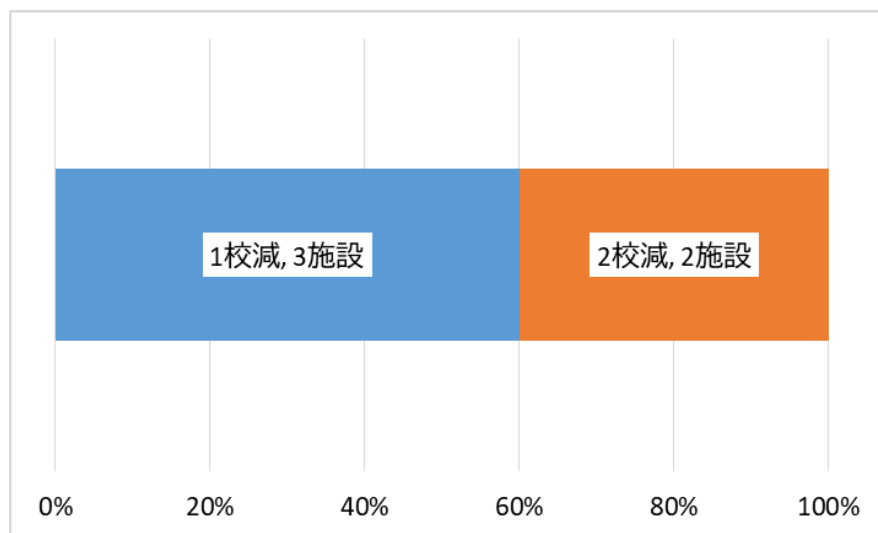


図6-2 実習受け入れ校数減の内訳

3-2 実習を受け入れた施設の実習内容

1) 実習受け入れについてのスタッフの意見 (図7)

実習を受け入れた18施設のうち、実習の受け入れについて、スタッフ内での反対意見が無かったという施設が14施設、反対意見があったのは2施設であった。

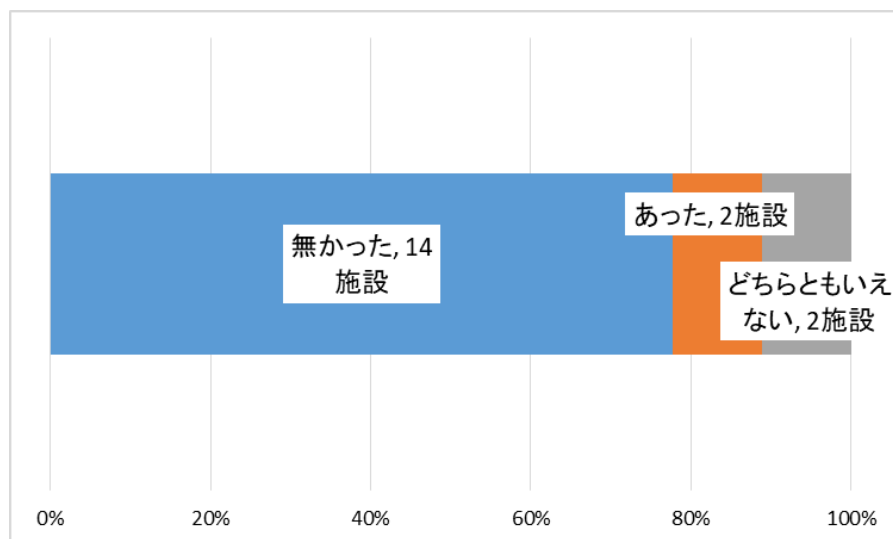


図7 実習受け入れに対するスタッフの反対

2) 実習時間の短縮 (図8)

実習を受け入れた 18 施設のうち、実習時間の短縮は 14 施設(77.8%)で実施されていた。そのうち 12 施設は学校からの依頼で実習時間を短縮していた。

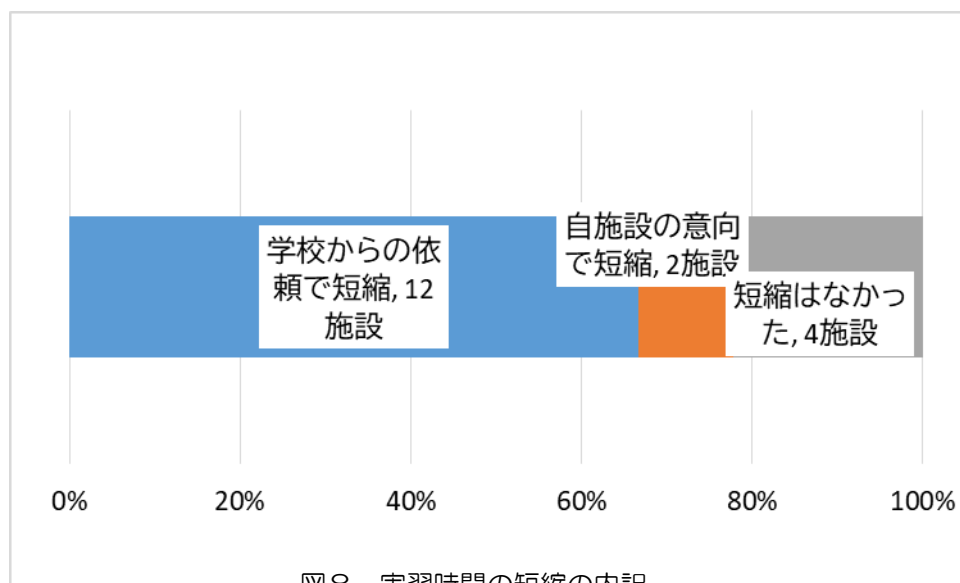


図8 実習時間の短縮の内訳

3) 利用者宅への訪問 (図9)

実習を受け入れた 18 施設のうち、実習で利用者宅へ訪問ができたのは、8 施設 (44.4%) であった。ステーション内での実習のみは 7 施設であった。その他は「学校によって異なる」、「中止となった」が各 1 施設、記載なしが 1 施設であった。

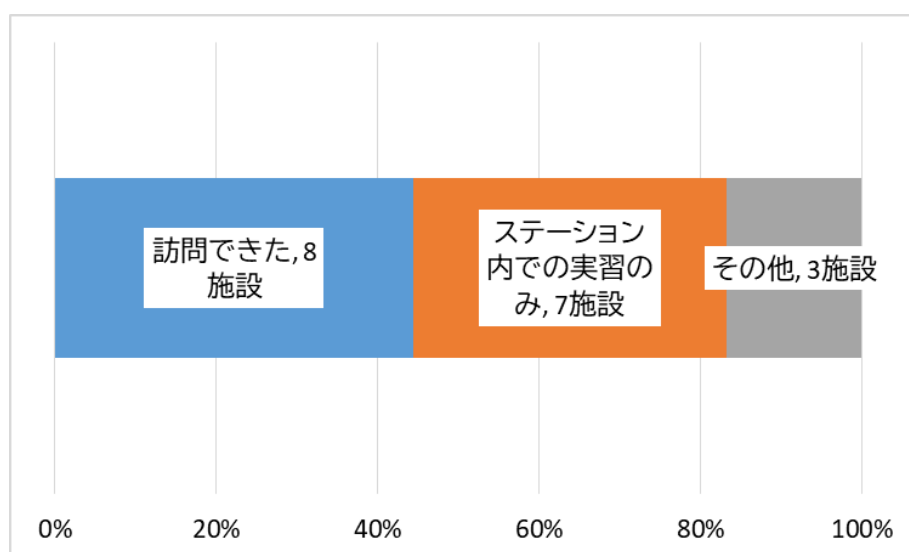


図9 利用者宅への訪問

3-3 実習内容について (図 10)

昨年度までと比較した実習内容について、受け入れの有った 18 施設の回答は以下の通りであった。

「利用者への実習受け入れの同意取得が難しかった」については、「そうであった」6 施設 (33.3%)、「少しそうであった」3 施設 (16.7%) と、実習を受け入れた施設の半数が難しかったと回答した。また、「学生の訪問件数が昨年度より減少した」については 14 施設 (77.8%) が「そうであった」と回答していた。

学生の実習における理解度を、「そうであった」と「少しそうであった」の合計でみると、「利用者の疾患についての理解」は 13 施設 (72.2%)、「利用者の生活の理解」は 8 施設 (44.4%)、「訪問看護師の役割についての理解」は 12 施設 (66.7%)、「在宅看護の特徴についての理解」は 11 施設 (61.1%)、「社会資源の存在の理解」は 8 施設 (44.4%)、「家族への支援の理解」は 11 施設 (61.1%)、「看護ケアの実践」は 8 施設 (44.4%)、「多職種連携の理解」は 10 施設 (55.5%)、「感染防護対策についての理解」は 11 施設 (61.1%) であった。

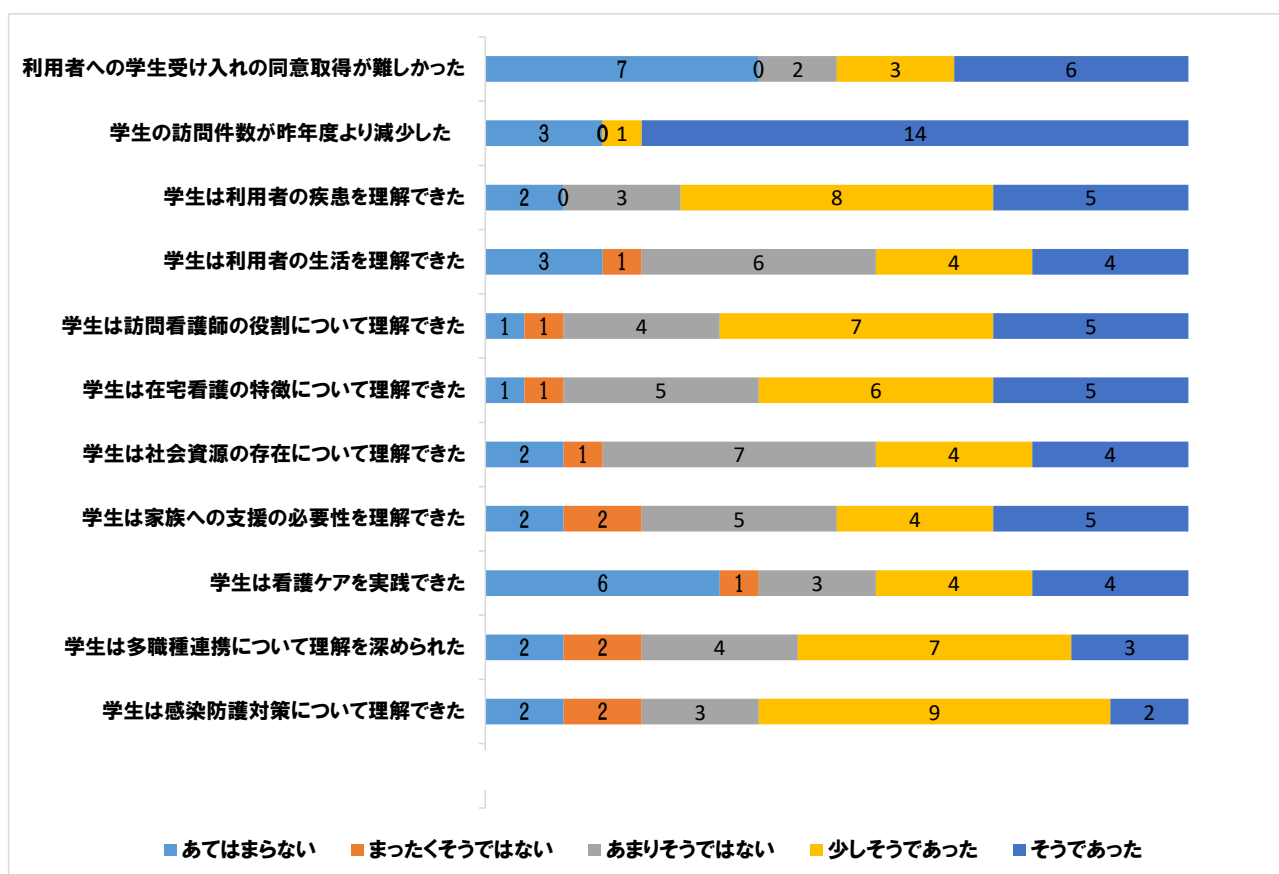


図 10 実習内容の状況

4. 今後実習を受け入れる為に必要な条件

1) 学校側の準備 (図 11: 複数回答)

43 施設の回答として、最も多かったのは「学生の感染対策・健康観察記録」が 34 施設であった。次いで「感染症防護具の準備」が 32 施設、「ワクチン接種」が 31 施設、「PCR 検査の実施」が 22 施設、「実習期間の短縮」が 18 施設、「実習費用の増額」が 10 施設、「教員の臨地での指導の充実」が 5 施設であった。自由記載の内容として、「学校での教員の指導の充実」が記載されていた。

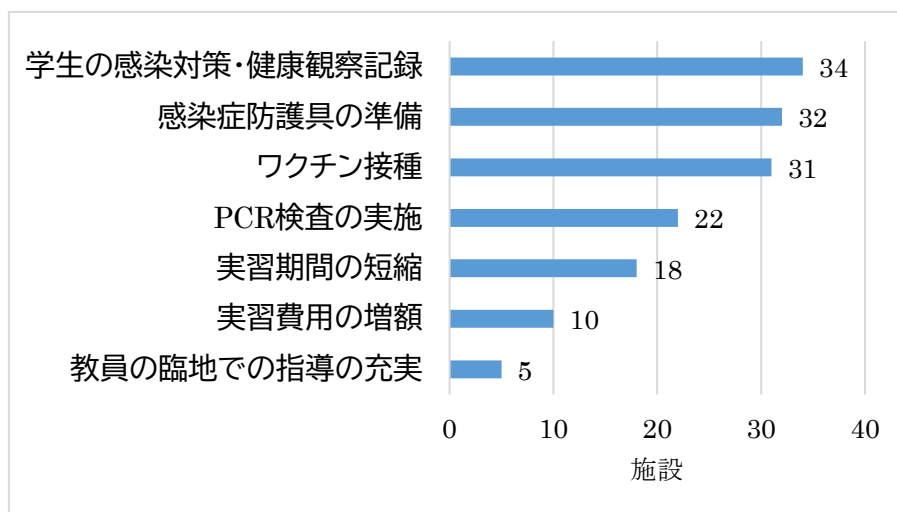


図 11 学校側の準備が必要と考える実習受入れの条件

2) 施設側の準備 (図 12: 複数回答)

43 施設の回答として、最も多かったのは「訪問看護師の人員確保」が 33 施設であった。次いで「感染症防護具の準備」が 32 施設、「実習時間の短縮」、「実習指導者講習会受講者の配置」が 18 施設、「実習指導についての助言」が 15 施設、「利用者宅へ訪問しない」が 12 施設、「実習指導手当の支給」が 11 施設であった。

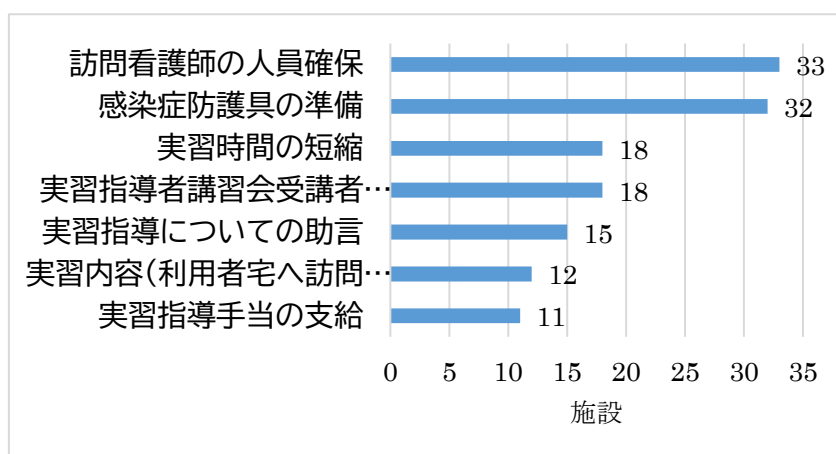


図 12 施設側の準備が必要と考える実習受入れの条件

5. 在宅看護学実習への要望や提言

新型コロナウイルス感染症拡大状況下での在宅看護学実習についての要望や提言について、23施設から回答があった(表1)。

表1 新型コロナウイルス感染症拡大状況下での在宅看護学実習についての要望や提言：23施設

| |
|--|
| ①現在のコロナの状態がおちつかないと在宅への実習はできないと考えています。 |
| ②まだ利用者様が少ない為、実習の受入れが出来ず申し訳ございません。 |
| ③コロナ感染拡大になる前から学生実習の受入れに非協力的な利用者が多く、コロナ感染拡大になり一層若い学生の訪問について断られる利用者・家族が多い。受けてくださる利用者様を探すのが難しくなっています。 |
| ④現場では県外より家族が帰省していたことを言うてくださらない場合やご自身が県外へ出られて1週間何も伝えて下さらないこともあります。病院はPCRや抗原検査した人の中に入って診察できますが、訪問は不可能で熱が出ても病院に行ってくださいらない人も多数います。(精神科中心・認知症もいるため)感染と隣り合わせで危険です。 |
| ⑤学校側からの利用者さんへの実習協力依頼文等あれば説明しやすい。 |
| ⑥県内外問わず不要不急の外出は避けて頂き、実習前には必ずPCR検査の実施・証明をして頂きたい。 |
| ⑦リモートワークが呼ばれている中、在宅実習は特に感染のリスクが高くなるので、オンラインで実習が行え、単位として認めてほしいと思う。スタッフがいつ感染するか分からない中、若い世代を連れて行くと利用者様も不安が強くお互い嫌な思いをしてしまうのではないかが不安。悪いのはコロナなのに若い世代が広めているという風潮もあるので学生さんが大変だと思う。 |
| ⑧徳大生に陽性者が出たので、徳大の看護学科で陽性者が出なくても「徳大は・・・」と言われます。なので学生のPCR検査してからの実習はいいと思います。受入れる側も安心します。やはり半日では十分な実習ができなかったのでは・・・できる限りの協力はしたいと思っています。 |
| ⑨ワクチン接種などやマスク、手洗いなどの実施 ・体調のチェック(実習生) ・ワクチン接種がもう始まっていますのでケア対象者の方も今後の実習は去年同様、心配ないと考えられます。頑張ってください。 |
| ⑩昨年、手さぐりながら学生さんが半日来てズームで申し送りを聞いて頂き、その間カルテから情報収集。その中で疑問点は管理者から電話で回答し看護計画を立て学校内でシミュレーションをしたりして最後ズームでカンファレンスをしました。その結果、一昨年来までしていたとにかく沢山の訪問について行っていた頃より計画が良くなり、また先生の指導で学生さんの理解が今までより良い事があつたりと、思っていた以上の効果があり、びっくりしました。コロナウイルス感染症が終息しても今回の実習の方法をとり入れたり、変えていけたらと考えています。 |

| |
|--|
| <p>⑪昨年も今年も在宅看護実習が中止となり、学生さん達も困惑されていると思います。この状況の中での実習も意義も大きいとは思いますが、学校側はそういう訳には進めることもできないのでしょうか。</p> |
| <p>⑫現在、受入れ実習先を確保するのも大変ご苦労なさっていると思います。在宅(訪問)看護は年配の看護師が実践すべきという風潮があるように思われます。病院実習では得られない人と人とのふれ合い(かかわり)の中で看護、自分らしさ等、発揮でき、看護とは何か?と深く勉強できると思います。</p> |
| <p>⑬感染に対する知識が得られるよう授業時間を増やしてもらいたい。また知識だけでなく手技の実施などが確実にできるようになってから実習に臨んでももらいたい。学生が感染しない、学生から感染させない臨地実習のために必要な準備をしてもらいたいと思います。</p> |
| <p>⑭コロナ感染拡大をうけ、実習生だけでなく在宅の訪問を拒否される方も多くなっています。在宅看護は実習でなければ体験する機会がなく、できるだけ実習できたらいいのには思います。</p> |
| <p>⑮訪問先の選択には年々難しさを感じています。コロナ拡大により更に困難であると思います。看護師の育成は協力していきたいとは思っておりますが、もし学校からの感染があった場合、どのように学校側が対応されるのか十分な打合せが必要と思います。</p> |
| <p>⑯新型コロナウイルスが治まるまで、実習受け入れは難しいと思います。</p> |
| <p>⑰ワクチン接種はすませておいてほしいです。</p> |
| <p>⑱ワクチン接種が望ましいが、現状では難しいと考えています。訪問看護の実際を映像(ビデオ)で見る方法も検討すべきかもしれません。訪問先は家族の帰省(蔓延地域から)が増加しており、学生(双方)の安全確保も考えなければならないと思います。</p> |
| <p>⑲在宅は高齢者が多いため実習を断られる場合も多いと思うので万全の対策を実習者側が備えておく事が大切だと思います。実習受け入れ側としては様々な症例を体験して頂きたいと思っています。</p> |
| <p>⑳学生や訪問スタッフがウイルスを媒介しているということではないが、その可能性があるという事は重々承知しておかなければならない。</p> |
| <p>㉑感染対策上、一人訪問を行うようにしていますので、学生の同行は現状難しいと考えています。</p> |
| <p>㉒在宅ではコロナ感染症に対してとてもデリケートになっており、通常の訪問看護でも時間の短縮や回数の減少等がある中で実習生と同行で訪問を行う事が難しい状況です。</p> |
| <p>㉓感染症防護具の着脱手技の獲得を実習に入る前までにできているようになってほしいと思います。</p> |

Ⅲ. まとめ

徳島県下の訪問看護ステーション 94 施設に調査を依頼し、43 施設（回収率 45.7%）から回答があった。

回答のあった施設は、営利法人 16 施設（37.2%）と医療法人 11 施設（25.6%）の順に多く、職員の人数として、看護師 3 人以上 5 人未満が 17 施設（39.5%）、3 人未満が 9 施設（20.9%）の順に多かった。

2020 年度に在宅看護学実習を受け入れた施設は、18 施設(41.9%)であり、実習を受けなかった 25 施設の中で過去に実習を受けていた 7 施設は、コロナ感染症の影響で実習を断った、もしくは学校からの辞退があったとの回答であった。

実習を受け入れた 18 施設のうち、昨年度と同様の受け入れ学校数は 10 施設（55.6%）であった。

実習時間の短縮は 14 施設（77.8%）で実施されたが、そのうち 12 施設が学校からの依頼での時間短縮であった。利用者宅への訪問を実施したのは、8 施設(44.4%)であった。

実習内容について、昨年度までと比較して「実習受入れの同意取得」について難しかったという回答が 6 施設(33.3%)であった。

学生の訪問件数の減少は 14 施設(77.8%)があったと回答していた。

昨年度までの実習と比較しての実習内容の理解度について、「そうであった」と「少しそうであった」を合計してみると、「疾患について」は 13 施設(72.2%)、「訪問看護師の役割について」は 12 施設(66.7%)、「在宅看護の特徴について」、「家族への支援」、「感染防護対策について」は 11 施設(61.1%) が理解できたという回答であった。一方「多職種連携の理解」は 10 施設(55.5%)、「利用者の生活」「社会資源の存在」「看護ケアの実践」は 8 施設(44.4%)と回答の割合が少なかった。実習時間の短縮や、利用者宅への訪問の制限は、利用者の生活の実際から社会資源の存在について結び付ける経験や、看護実践に触れる機会の減少が影響していると考えられる。

実習を受け入れる為に必要な条件として、学生への感染対策・健康観察記録の実施の選択が 34 施設と最も多く、次いで感染症防護具の準備が選択されていた。また学生へのワクチン接種や PCR 検査の実施の選択も多く、実習に参加する学生が感染源や感染症の媒介者とならないという証拠を持って実習することにより、利用者に安心していただくことが実習の前提になっていると思われた。施設側の準備としては、看護師の人員確保が最も選ばれており、実習指導に必要な時間の多さが影響していると思われる。2020 年度の実習で取り入れたように、実習時間の短縮や利用者宅へ訪問を実施しないという新しい実習形態も選択されていた。また、教員の臨地での実習指導と、指導についての助言も実習受入れに向けて充実すべき項目であり、今後、実習施設との連携・調整が一層重要になると考える。

実習への要望の自由記載からは、厳しい利用者の学生受入れ状況や多忙な業務の状況下にあっても、看護学生を育む温かいご意見を頂いた。実習方法の工夫により学生の理解が深まったという（自由記載⑩）ことから、教員と臨地の指導者間で実習内容の十分な検討と準

備により、効果的な実習が可能であることを知ることができた。コロナ禍での実習での気づきとして、臨地での時間の長短ではなく準備万端で臨めばたとえ臨地が短時間であっても実習目標を達成することができる⁴⁾ という報告がされていたことを追記したい。

コロナ感染症の収束が見えない中ではあるが、2020年度の実習で得たことを活かし、臨地の指導者との連携を深めながら、状況に合わせた最善な準備を実施することで、学生が学ぶ環境を整えていきたい。

謝辞

お忙しい中、本調査にご協力いただいた訪問看護ステーションの皆様には厚く御礼申し上げます。

文献

1) 厚生労働省 国内の発生状況など

<https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/kokunainohasseijoukyou.html>

(2021年8月10日アクセス)

2) 厚生労働省 新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について事務連絡

<https://www.mhlw.go.jp/content/000605026.pdf>

(2021年8月10日アクセス)

3) 文部科学省 新型コロナウイルス感染症下における看護系大学の臨地実習の在り方に関する有識者会議報告書 看護系大学における臨地実習の教育の質の維持・向上について https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/098/gaiyou/mext_00002.html

(2021年8月10日アクセス)

4) 光安梢、酒井康江：在宅看護学領域におけるコロナ禍での看護学総合実習、看護人材育成 17(6)、30-39、2021.